

新型インフルエンザ国内感染拡大に伴う

(社)石川県サッカー協会の対応について (改定)

秋季を迎え新型インフルエンザの国内感染拡大が予想されることを受け、(社)石川県サッカー協会の対応については次の通りとする。

- 1) (社)石川県サッカー協会インフルエンザ対策本部 (以下、対策本部) は、対応方針を見直した上で引き続き設置する。
- 2) 対策本部が行政各機関やその他の関係各機関からの情報収集にあたり、今後の対応方針と対策を策定する。
- 3) 対策本部は、必要に応じて緊急対策本部へと改編する。緊急対策本部は、素谷会長を本部長、西尾副会長、菊地医事委員長及び高畑専務理事を副本部長とし、他は荒川事務局長に種別連盟と対象専門委員会の担当理事及び事務担当者を加えた構成とする。
- 4) 緊急対策本部への改編は、本協会が主催・主管する事業の自粛 (延期・中止) 要請が行われた時点をもって速やかに行う。
- 5) 緊急対策本部は、本協会主催・主管事業を自粛 (延期・中止) するために必要な措置及び自粛解除後に本協会事業を正常化するための措置を講ずる。
- 6) 対策本部 (緊急対策本部) は、行政各機関が新型インフルエンザへの対応を既知の季節性インフルエンザへの対応と同レベルのものにすると決定した後に、素谷会長と西尾対策本部長が協議し解散する。

平成 21 年 9 月 2 日 (水)

(社)石川県サッカー協会

会長 素谷 富雄